

全警協発第43号
平成23年3月15日

各協会長 殿

(社) 全国警備業協会
専務理事 深山 健男

東北地方太平洋沖地震に伴う省エネ対策への協力について

謹 啓

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素 当協会運営につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、電力関係施設が被害を受け、安定した電力供給が厳しい状況にあることから、警察庁生活安全企画課長から別添文書(写)をもって、みだしの件に関する要請がございました。

つきましては、業務ご多忙のところ申し訳ございませんが、管内加盟警備業者に対する周知徹底をよろしくお願い申し上げます。

謹 白

警察庁丁生企発第118号

平成23年3月14日

社団法人 全国警備業協会

会長 木村 昌平 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長

東北地方太平洋沖地震に伴う省エネ対策への協力について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、電力関係施設が被害を受け、安定した電力供給が供給が厳しい状況にあります。国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組みの推進が求められていることを踏まえて、既に計画停電が実施されているところではありますが、あわせて下記のような省エネ対策に御協力いただくようお願いいたします。

記

1 施設等の省エネ対策の徹底

(1) 待機電力対策

テレビ等の電化製品には常に待機電力として電力が使用されています。電化製品の主電源を切ったり、コンセントを抜いて待機電力を節電して下さい。

(2) 照明対策

業務上特に必要な箇所を除き、昼間は可能な限り、消灯を徹底して下さい。

2 関係事業者への周知について

上記1について関係する事業者に周知を徹底して下さい。

3 その他

計画停電に伴い、ガス、水道の使用にも影響が出ることがありますので御留意願います。